

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成25年6月28日

大分県知事 殿

提出者

住 所 福岡県福岡市中央区渡辺通4-10-10

氏 名 (株)熊谷組九州支店 支店長 平島 司

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 092-721-0011

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社熊谷組 九州支店
事業場の所在地	福岡県福岡市中央区渡辺通4丁目10番10号
計画期間	平成25年4月 ~ 平成26年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 (大分県内) : 5,116 百万円
③ 従業員数	177人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別添 図-1 廃棄物処理フロー図のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添 図-2 建設副産物管理体制表のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成24年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t t
	(これまでに実施した取組) ・ISO14001に係る取り組みの中で廃棄物の適正処理に関する教育を行っている。 ・作業所業務においては協力業者を対象として新規入場時教育等により産業廃棄物の排出抑制ならびに分別の教育指導を行っている。 ・余剰資材の発生しない資材搬入管理を行う。 ・効率的な歩留まりを考慮した資材の発注を行う。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も現状の取組みを維持して行く。 別添 (参考資料) 熊谷組グループの環境保全活動	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・安定型産業廃棄物とそれ以外の廃棄物を分別する。 ・コンクリート破片、アスファルト・コンクリート破片、木くず、金属くず、紙くず(段ボール)については、分別を徹底する。 ・現場作業員の生活系廃棄物(生ゴミ、新聞などの一般廃棄物)は、直接工事から排出される廃棄物と分別する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今後も現状の取組みを維持して行く。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成24年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
		t
(これまでに実施した取組)		
特になし。		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
		t
(今後実施する予定の取組)		
特になし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成24年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	
		t
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	
		t
(今後実施する予定の取組)		
特になし。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成24年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	
	t t	
(これまでに実施した取組)		
特になし。		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	t t	
(今後実施する予定の取組)		
特になし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成24年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
t t		
(これまでに実施した取組)		
・ 分別を徹底し混合廃棄物の発生を抑制する。 ・ アスファルトについては、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 ・ コンクリートについては、自社にて再利用を促進するとともに、再利用できない場合は、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 ・ 木くずについては、分別を徹底し、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託し、チップ化、堆肥化、固形燃料化などを行うことで		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙のとおり	
	優良認定処理業者への 処理委託量		t
	再生利用業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t
(今後実施する予定の取組)	t	t	
※事務処理欄			

(今後実施する予定の取組)

- ・今後も現状の取組みを維持して行く。

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																
①現状	【前年度(平成24年度)実績】															
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	木くず	紙くず	繊維くず	混合廃棄物他						
	排出量	1,805 t	230 t	111 t	74 t	109 t	428 t	23 t	0 t	38 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	木くず	紙くず	繊維くず	混合廃棄物他						
	排出量	3,000 t	300 t	150 t	100 t	100 t	500 t	30 t	5 t	50 t	t	t	t	t	t	t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																
①現状	【前年度(平成24年度)実績】															
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	木くず	紙くず	繊維くず	混合廃棄物他						
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	木くず	紙くず	繊維くず	混合廃棄物他						
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t

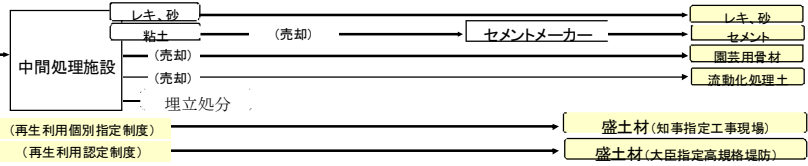
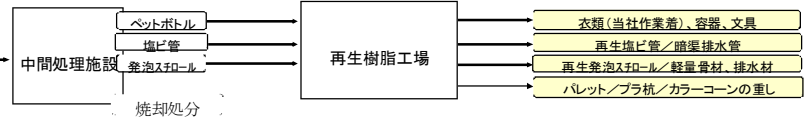
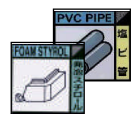
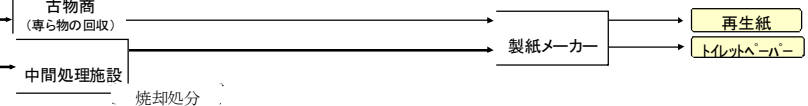
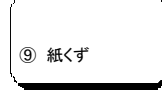
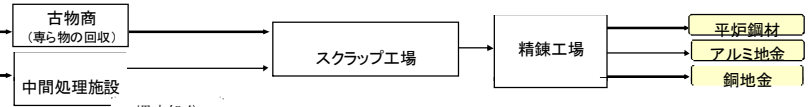
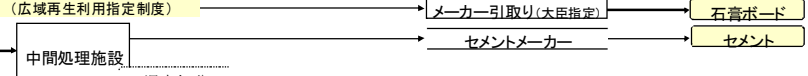
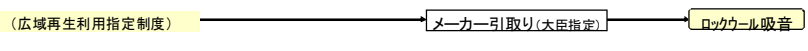
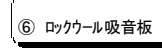
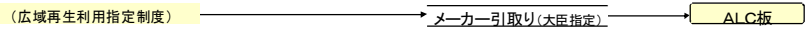
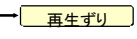
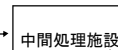
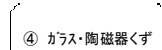
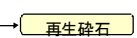
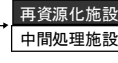
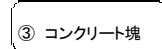
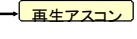
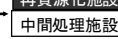
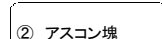
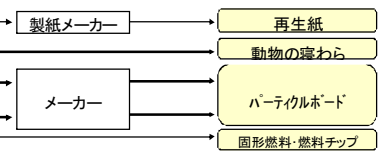
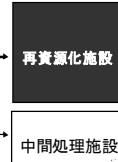
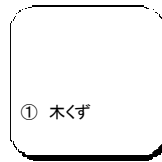
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(平成24年度)実績】															
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	木くず	紙くず	繊維くず	混合廃棄物他						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	木くず	紙くず	繊維くず	混合廃棄物他						
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t

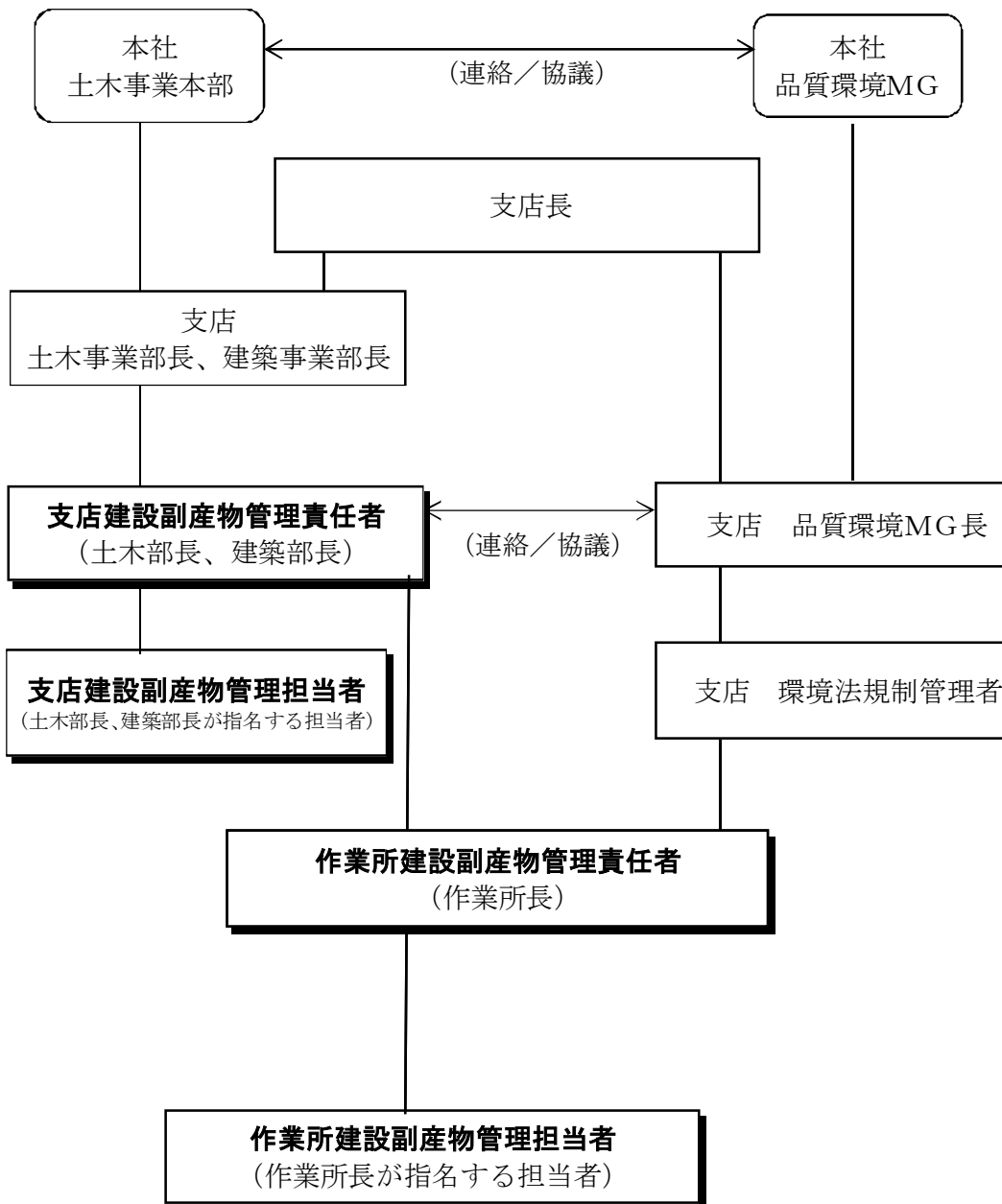
図-1 廃棄物処理フロー図

発生排出状況

工種別の廃棄物	
《準備・仮設工事》	
(1) 伐除除根工事	
伐採材/除根材	①
(2) 既設構造物撤去工事	
アスコン塊 (舗装)	②
コンクリート塊 (擁壁等)	③
ブロック等 (2次製品)	④
(3) 仮設工事	
番線、単管パイプ	⑧
カラスプレーの空缶	⑧
電線	⑧
段ボール	⑨
ブルーシート/土のう袋	⑩
発泡スチロール (梱包用)	⑩
《掘削・基礎工事》	
丁張材、矢板	①
P C杭頭/現場打杭頭はつりくず	④
セメント系固化材のトン袋	④
廃棄泥水/泥水混り掘削土など (アースドリル/S MW/リバース)	⑪
《躯体工事》	
さん木/ばた角	①
型枠用合板	①
A L C版の端材	④,⑤
番線くず、鉄筋端材	⑧
紙ボイド	⑨
ブラ面木/ブラ目地棒	⑩
《建築工事》	
(1) 仕上工事	
木工事の木くず	①
コンクリートなどのはつりくず	④
タイル/陶器/ガラスの端材	④
ロックウール吸音板	④,⑥
石膏ボードの端材	⑦
塗料空缶	⑧
サッシ端材	⑧
軽鉄 (軽量鉄骨下地)	⑧
壁紙/クロス	⑩
吹付工事の養生ビニール	⑩
コーキング空きチューブ	⑩
(2) 設備・外構・屋根工事	
U字溝、ブロック等の端材	④
養生材 (ガラス繊維)	④
ダクト端材	⑧
配管塩ビ端材	⑩
防水シート	⑩
《土木工事》	
セグメントシール材	⑩
廃棄泥水/泥水混り掘削土など (泥水シールド工法など)	⑪
脱水ケーキ (濁水処理プラント)	⑪
《一般廃棄物》	
ジュース缶 (スチール/アルミ)	⑧
新聞紙/コピー用紙	⑨
コンビニ弁当箱/ペットボトル	⑩
ゴミ手袋	⑩



【図－ 2】 建設副産物管理体制表



熊谷組グループの環境保全活動

熊谷組グループでは、環境マネジメントシステム（EMS）または簡易EMSを運用し、グループ全体で環境負荷の低減に努めています。

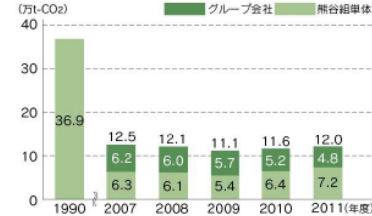
環境実績

【国内】

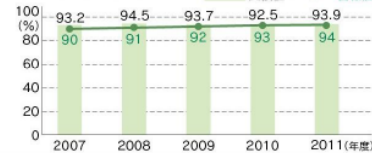
●CASBEE評価 2011年度：評価件数38件、うちAランク20件（取得率52%）、B+ランク18件（B+以上取得率100%）、全体平均BEE値=1.4

●CO2排出量（施工+オフィス）

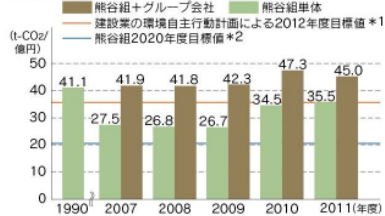
【総量】



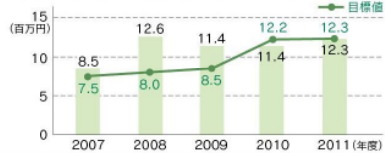
●リサイクル率（施工）



【単単位】



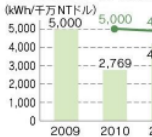
●グリーン購入費（施工）（出来高1億円あたり）



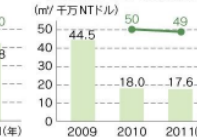
*1 13%削減（1990年度比）。熊谷組単体にあてはめると35.7t-CO2/億円 *2 20.5t-CO2/億円（熊谷組グループEアクションプランより算定）
*3 2010年度以降の実績値は、グリーン調達品目の価格変動の影響を相殺しています。

【海外：華熊營造股份有限公司】（海外グループ会社：台湾）

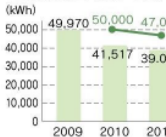
●電気使用量（作業所）



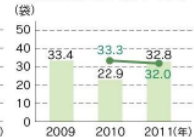
●廃棄物発生量（作業所）



●電気使用量（オフィス）



●廃棄物発生量（オフィス）



- 華熊營造股份有限公司では2010年4月にISO14001認証を取得し、環境保全活動を推進しています。
- 作業所に対し環境保全活動アンケートを2009年3月より実施しています。（計4回実施）
- ・アンケート対象者：日本人社員、ローカルスタッフ
- ・アンケート項目：①アイドリングストップ活動②現場事務所の節電活動③廃棄物の分別状況④生物多様性配慮について

夏季の節電対策

2011年度夏季の節電対策は東京電力管内と東北電力管内において、政府より最大使用電力15%削減が要請されました。当社はさまざまな削減活動を実施し、政府の要請を大幅に上回って達成しました。

2011年度夏季最大使用電力（2010年度比）



主な環境保全活動

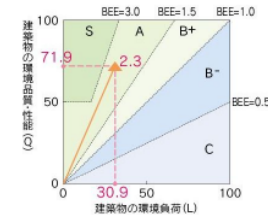
設計の取り組み

CASBEE評価を用いた環境配慮設計のさらなる向上と継続を目指して

熊谷組の設計部門は、すべての設計物件に対してCASBEE評価を導入しています。第三者的な評価軸を持ったCASBEE評価を実施することにより、環境配慮設計に対する評価と取り組みをより明確にするとともに、継続して取り組むことを目的としています。

2012年度の目標としては、評価物件の52%以上を「BEE値=1.5以上」（Aランク）、評価物件の13%以上を「BEE値2.2以上」とし、総合的なレベルアップを目指しています。

【事例】
（仮称）白山5丁目計画
BEE値=71.9 / 30.9=2.3



CASBEEとは

建築物の総合環境性能評価システム(Comprehensive Assessment System for Building Environmental Efficiency)のことで、環境効率という概念を、建築物の環境性能効率へ発展させたものです。建築物の環境品質・性能(Q)と建築物の環境負荷(L)の比(BEE=Q/L)で表し、[S(素晴らしい)] [A(大変良い)] [B+(良い)] [B-(やや劣る)] [C(劣る)]の5ランクで評価します。

施工の取り組み

【CO2排出削減】

- ・毎年6月を「省燃費運転推進月」と定め活動を推進
- ・メーカーと協働し、省燃費運転研修を実施
- ・支店におけるパトロールを強化し、現場での省燃費運転の実施状況を確認・推進



【CO2排出削減】

- ・省燃費運転の徹底
- ・昼休みの全消灯
- ・空調設定温度の徹底
- ・自動販売機の撤去
- ・給湯室の電気温水器の停止
- ・エレベーターの開引き運転
- ・照明の開引き点灯
- ・クールビズの期間拡大

生物多様性保全への挑戦

熊谷組にて従来から検討・技術提案等を実施しているビオトープに関して、環境アセスメントなどで用いられているHEP（ハビタット評価認証）の適用を考え、日本版の評価手法を確立している公益財団法人日本生態系協会とともに研究しています。さらに評価をもとにした最適な生態環境の創造技術・手法につなげていくことを目的として、今後の技術提案・設計に対する支援に役立てることを最終目的としています。



つくば技術研究所内ビオトープ

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞受賞

2011年度は3R推進協議会より会長賞を7件受賞しました。

古江トンネル作業所/大山ダム工事所/グランドメゾン宝塚清見神作作業所/橋本大山町作業所/関央通江戸崎作業所/片柳学園蒲田キャンパス作業所/野々市小学校作業所



表彰式（2011年10月25日）

「大阪サステナブル建築賞」、「おおさか優良緑化賞」をダブル受賞環境に配慮した「パークシティ南千里丘」

（大阪サステナブル建築賞 優秀賞）

各住戸の系統別エネルギーの「見える化」、さらにそのデータを省エネ研究基礎データとして蓄積できるシステムが全国的にあまり例を見ないものであり、極めて高い評価を獲得できました。

（おおさか優良緑化賞 大阪府知事賞）

屋上緑化等を利用した住民のふれあいの場の提供、雨水再利用、浸透性舗装材の採用、敷地周辺の公園空地を緑豊かな環境共生の街として計画したことなど、周辺地域にも配慮した建物となっていることが評価されました。



摂津市駅 パークシティ南千里丘



屋上庭園「空の里庭」

発注者：三井不動産レジデンシャル株式会社
計画地：大阪府摂津市
用途：共同住宅

（参考資料）熊谷組グループの環境保全活動
「熊谷組グループCSR報告書2012」より抜粋